

Q & A



利用期間は？

→ サービスの利用期間は1年です。
(市町村の判断で延長もあります)



料金は？

→ サービス利用に一部料金が
発生することはありませんが、
軽減措置などにより、無料で
提供できる場合もあります。
詳しくはご相談下さい



どんなことを してくれるの？

→ 週1回以上ご自宅などを訪問して
相談やフォロー、困りごとの対応を
します。(ヘルパーではありません)
急に困った時や、急ぎの相談には
電話・メール・お宅訪問など、
随時対応します。



人員体制

→ 管理者1名(兼任)
サービス管理責任者1名
地域生活支援員 1名以上



どんな人が 利用できるの？

- ① 障害者支援施設やグループホーム
精神病院、宿泊型自立訓練施設から
地域で一人暮らしに移行した障害
のある方で、自立生活援助の必要が
ある方。
- ② 現に一人暮らしの障害のある方で、
自立生活援助の必要のある方。
- ③ 障害・疾病などの家族と同居して
おり、家族による支援が見込めな
いため、実質独り暮らしと同様の
状況にあり、自立生活援助の必要が
ある方
- ④ その他児童福祉施設・療養介護を
行う病院・救護施設・刑事施設・
少年院・更生保護施設・自立生活促
進センター、就業支援センター、
自立準備ホームの入所・入院・宿泊、
利用していた障がいのある方で、
自立生活援助が必要な方で

→ 対象になるかは一度ご相談下さい

多機能型事業所 稲田館

一体的事業所 自立生活援助 サポートいなだ
〒080-0023

北海道帯広市西13条南40丁目1-13

TEL: 0155-67-1881

FAX: 0155-67-1878

E-mail ↓

jiritsu.step@camel.plala.or.jp



サポートいなか(稲田)

自立生活援助 = 「地域で暮らす」をサポート

1人暮らしに「安心」と「安全」をプラスできるように

私たちが出来ることは *****

- ① 定期的な訪問の中で暮らしを「見守る」ことが出来ます。
- ② 必要に応じて「電話相談」「メール相談」「アドバイス」を行えます。
- ③ 状況に応じて「他の機関と協力」し効果的に対応を行えます。

相談を通じて生活面の課題を把握し、困りごとや社会のルールやマナーなど、手の届きにくい課題に対してサポートしながら、安定して地域で生活できるお手伝いをします。

たとえば、こんなことはありませんか？

ゴミの分別がわからない



栄養バランスが取れない



薬がわからなくなる。



掃除の仕方がわからない



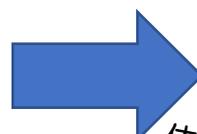
洗濯がうまくいかない



スマホに変なメールが来た



安定した生活
マナーや
モラル
健康管理・生活スキル



乱れた生活
交友関係の
もつれ
体調不良・部屋の散らかり

生活が乱れてしまっているかも！？

こんなときに、自立生活援助サービスの利用をお勧めします。